

令和5年度第2回国立大学法人山梨大学医学部附属病院監査委員会報告書

国立大学法人山梨大学医学部附属病院監査委員会細則第3条に基づき、監査を実施いたしましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

山梨大学医学部附属病院における医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり管理者等からの聴取及び資料の閲覧等の方法によって説明を求めることにより、監査を実施した。

日 時：令和5年10月30日（月）14：00～15：30

場 所：山梨大学医学部管理棟2階中会議室及びWeb会議

委員長：矢野 真（日本赤十字社総合福祉センター所長）

委 員：甲光俊一（こうみつ法律事務所弁護士）（副委員長）

保坂 武（甲斐市市長）欠席：事前の書面説明でご意見をいただいた。

説明者：木内病院長、川村医療安全管理責任者、荒神医療の質・安全管理部長、鈴木医薬品安全管理責任者、松川医療機器安全管理責任者、相川放射線技術部長、青木GRM、大久保GRM、松村GRM、齋藤監事、八巻監事、石原医学域事務部長、中村監査課長、齋藤医学域総務課長、根本医療支援課長

2. 監査項目と結果

[1] 医療安全管理責任者の業務の状況について

医療安全管理責任者としての日常的な業務内容とともに、令和5年10月3日（火）に実施された医療法第25条における立入検査について、資料に基づき報告があった。前回の指摘事項は、概ね改善されているとの評価を受けたが、新たな指摘事項があり、これらについても対応がなされていることが報告された。

医療安全管理責任者としての役割を適切に果たしており、外部評価に対しても、病院の中心となって、改善に取り組んでいることが確認された。

[2] 医療安全管理部門の業務の状況について

(1) 画像診断及び病理診断の確認状況、(2) 高難度新規医療技術の申請件数や内容、(3) 医薬品適応外使用申請実績及び未承認新規医薬品申請、(4) インシデント発生報告の状況、(5) 状況報告書の検討状況、(6) 入院患者死亡・死産の確認状況、(7) 院内ラウンドの実施状況について、資料に基づいて報告があった。

研修医のインシデントレポート提出率が向上し、患者間違いは院内ラウンドの際に周知を行い減少している、状況報告書に基づいて組織横断的な改善につなげていることなどの具体的な成果も報告され、医療安全管理部門として幅広い活動を適切に実施しており、病院

としても改善が進んでいることが確認された。医師を派遣する大学病院として研修医や若い医師へのレポート提出の教育を推進するとともに、有害事象だけでなく、影響度レベルの低いレポートのさらなる活用も有用と思われる。

[3] 医療安全管理委員会の業務の状況について

(1) 医療安全管理委員会の開催状況、審議内容、報告事項及び委員の出席状況、(2) M&Mカンファレンスの実施状況について、資料に基づいて報告があった。

医療安全管理部門と連携し、委員会として適切に活動し、研修医のレポート件数の向上を図るなどの具体的な成果をあげていることが確認された。

[4] 医薬品安全管理責任者の業務の状況について

(1) 医薬品安全小委員会の開催状況、(2) 医薬品安全使用のための点検の実施状況、(3) 医薬品に関する院内の情報提供について、資料に基づいて報告があった。

医薬品安全小委員会が定期的で開催され、医薬品安全管理チェックリストを用い、医師及び看護師の業務点検も適切に行われている。医薬品の安全使用のための業務に関する手順書の見直し後に再度点検を実施することであり、医薬品安全管理責任者として、改善も含めて、その役割を十分果たしていることが確認された。

[5] 医療機器安全管理責任者の業務の状況について

(1) 医療機器安全小委員会の開催状況、(2) 医療機器整備、点検、研修等の実施状況、(3) 医療機器に係るインシデントの把握と対処等について、資料に基づいて報告があった。

医療機器安全小委員会が適切に開催され、医療機器安全管理責任者として、医療機器に係るインシデントを把握し、適切に対応されていることが確認された。

[6] 医療放射線安全管理責任者の業務の状況について

診療用放射線の安全使用のための職員研修はe-ラーニングで開催し、令和5年4月1日から10月16日の期間で、94%の受講率であり、未受講者には受講を促している旨が、資料に基づき報告があった。次の診療用放射線安全管理小委員会は令和5年度11月に開催を予定している。

診療用放射線に関する患者への説明については、患者へメリット・デメリットを説明した上で同意を得た旨のチェックボックスがあり、チェックをつけないとオーダーできない仕組みとなっているとのことである。

職員への教育研修が適切に行われ、患者への周知方法も工夫され、医療放射線安全管理責任者としての役割を十分果たしていることが確認された。

[7] その他

前回の指摘・確認事項(1) BLSのセルフ学習ができるシミュレーターの設置、(2) 禁忌薬剤及び併用禁忌薬剤の把握における薬剤師のさらなる関与、(3) 高難度新規医療技術の審査における術者の経験症例の確認、類似術式の手術記録の確認、実施体制が変わった場合の確認、(4) 医薬品の適応外使用の個別的な申請の簡略化、カリウム製剤の安全な投与法、適応外使用の必要性、(5) 医療機器の一元管理、(6) 医師の働き方改革についての対応状況について、資料に基づき説明があり、また、シミュレーションセンターの見学も実施し、適切に対応が進んでいることが確認された。


3. 総括

新型コロナウイルス感染症が5類となり、社会活動の制限も緩和され、今年度は監査委員会の現地開催および部署見学が実現しました。新旧の建物が混在する中で、特定機能病院に求められている病院機能をさらに充実され、医療安全管理体制も十分機能し、かつDX化により、効率的な運用が進んでいることが確認されました。監査委員会は病院長が中心に各安全担当責任者や管理部門が積極的に関与し、監査委員と積極的な情報交換が行われることで、妥当性の評価だけでなく、さらなる改善に向けた場となっているように思います。大学病院として、地域医療への貢献や医療者の教育など、十分責務を果たしています。改善に向けた今後のさらなる取り組みに期待いたします。

令和6年1月19日

国立大学法人山梨大学医学部附属病院監査委員会

委員長(自署) 矢野 真 

副委員長(自署) 甲光 俊一 

委員(自署) 保坂 武 